

質疑及び一般質問

平成 27 年 2 月 24 日、25 日、27 日、3 月 2 日に開催された質疑及び一般質問では、次の議員が質問を行いました。

質問者

2月24日(火)

自由民主党	織田 俊幸
自由民主党	星 名 建
リベラル群馬	黒 沢 孝 行
新学生会	岩 上 憲 司
公明党	水 野 俊 雄

2月25日(水)

自由民主党	安孫子 哲
リベラル群馬	塚 越 紀 一
自由民主党	井 田 泉
自由民主党	腰 塚 誠

2月27日(金)

自由民主党	久保田 順一郎
日本共産党県議団	酒 井 宏 明
自由民主党	清 水 真 人
自由民主党	高 田 勝 浩

3月2日(月)

自由民主党	臂 泰 雄
リベラル群馬	塚 原 一 仁
自由民主党	館 野 英 一
自由民主党	中 村 紀 雄

質疑及び一般質問の中から一部を掲載します。

2月24日(火)

◎小規模企業の振興について

Q 昨年6月の小規模企業振興基本法の制定等を踏まえた本県の支援策はどのようになっていますか。また、小規模企業の支援には、地域の身近な支援機関である商

工会の役割が大変重要と考えますが、今後どのように商工会を支援していくのでしょうか。

A きめ細かな経営支援、県融資制度の返済負担の軽減、受・発注開拓、地方創生のための交付金を活用した消費の喚起など、小規模企業への支援を積極的にいたします。商工会に対しても、より高度・専門的な支援を行うための体制強化を図るなど、活動がさらに充実するよう支援してまいります。

◎群馬県手話言語条例について

Q 今定例会に、議員発議として提出された「群馬県手話言語条例」案の発議に至った経緯と必要性の根拠についてお聞かせください。

A 手話に対する環境の変化の中で、議員有志による勉強会を経て、プロジェクトチームを立ち上げ、これに関係者、有識者を加えた研究会による検討を重ね、発議に至りました。手話は言語であるとの認識に立ち、県民に広くろう者と手話に対する理解を広め、ろう者とうる者以外の者が共生するまちづくりを目指して条例を制定しようとするものです。



議場での手話通訳

◎イノシシ対策について

Q 太田市八王子山系・金山周辺ではイノシシによる人身被害も発生しています。県が設置したセンサーカメラによる出没状況や捕獲状況などから、現状をどのように認識していますか。また、地域ぐるみによる対策をどのように進めるのでしょうか。

A 金山には相当数のイノシシが生息し行動域も変化しているため、様々な情報を活用して侵入防止柵の設置や捕獲などの対策に取り組むことが重要と認識しています。金山を市街地近郊の里山におけるイノシシ対策のモデルと位置付け、地域が主体となった総合的な対策を推進していきます。

◎農業用ハウスの復旧に対する災害復旧補助金の申請書類等について

Q 補助金の申請書類や農災条例の運用などが市町村によって、バラツキがあります。市町村任せにせず、県内一律となるように県が指導すべきだったと思いますがいかがでしょうか。

A 申請書類は、市町村が国・県要綱・要領に基づいて定めることになっており、詳細について指導を行うことは難しいと考えています。また、農災条例についても、運用は各市町村に委ねられることとなります。しかしながら、農業生産の早期回復という事業の趣旨を踏まえ、市町村と一体となって被災農家を支援してまいります。

◎県立高等学校におけるエアコンの設置について

Q 温暖化などの気象変動により、気温が人間の体温に近い状況になる可能性が指摘されていることを考慮すると、エアコンの設置は、リスク管理の問題となっており、必要だと考えています。知事の見解をお聞かせください。

A 近年の夏の暑さを考えると、学校における学習環境の改善の必要性は感じるところです。今後は、エアコンの導入の有無を含め検討する必要があります。そのための調査を継続しながら、効果的かつ効率的なエアコンの導入方法等について検討していきます。

2月25日(水)

◎子育て支援について

Q 国では地方創生への取組として3世代同居への支援を開始するとのことですが、3世代同居家庭を増やすことは、高齢化問題や児童虐待など、社会が抱える様々な問題の解消につながると思えますが、考えをお聞かせください。

A 本県が昨年12月に取りまとめた、地方創生担当大臣に対する「人口減少対策

に関する緊急提言書」の中で、3世代同居・近居に関する税制上の優遇措置を求めているところであります。今後、3世代同居・近居への支援について、様々な観点から検討する必要があると考えています。



◎子どもの貧困問題について

Q 厚生労働省調査では、子どもの6人に1人が貧困家庭となっています。貧困家庭の子どもは、貧困から抜け出せず、負の連鎖が起きているとのことですが、経済格差により、人材が世に出ないまま失われていくことについてどう考えていますか。

A 子どもの将来が生まれた環境によって左右されることは決してあってはならないと考えます。来年度、本県の子どもの貧困の現状と課題を把握・分析し、実効性のある「子どもの貧困対策の推進計画」を策定し、子どもの貧困対策にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

◎介護離職問題について

Q 仕事と介護の両立が難しく、離職する人が全国で年間10万人に上ると聞きますが、本県の介護離職者の状況についてどの程度把握していますか。また、介護離職問題に対する認識と今後の対応についてお聞かせください。

A 本県では平成23年10月からの1年間で約2200人が離職しました。働き盛りの世代の離職は、生活の維持が困難になるだけでなく、企業経営にも大きな損失であり、深刻な問題です。今後、介護と仕事を両立できる職場環境を整える企業を応援する認証制度を創設するほか、国に介護休業制度等の改正を要望していきたいと考えています。

◎七つの交通軸構想(渡良瀬軸)について

Q 渡良瀬軸は北は日光、南は太田藪塚インターチェンジを結び、桐生方面に人を呼び込み、地域の観光振興と交流人口の増加を図る重要な幹線道路です。この渡良瀬軸の主軸となる渡良瀬道路の整備について、知事の考えをお聞かせください。

A 渡良瀬地域の幹線道路である国道122号は、市街地での慢性的な渋滞や豪雨による通行規制など、機能面や防災面での課題があるため桐生市、みどり市などとルート案の検討を重ねてきました。この成果を踏まえ、今後は、現道を活かすなど、効率的なルートの検討を行ってまいります。

2月27日(金)

◎米価の下落対策について

Q 米の需要減少や全国的な豊作により、米価が大幅に下落し、販売価格が諸経費を下回るなど、農業の土台である稲作が重大な危機を迎えています。その対策として、どのような取組を行っていますか。

A 需要に応じた主食用米の生産を基本として、需給のマッチングによる飼料用米等の作付推進や、PRによる消費拡大などに取り組んでいます。また、販売収入の減少補てん制度である「ナラシ対策」への加入促進や、国が新たに打ち出した「稲作農業の体質強化緊急対策」への取組強化などを図っているところです。

◎群馬の森「記憶反省そして友好」の追悼碑の撤去命令の撤回について

Q 群馬の森に設置されている追悼碑の撤去命令の理由として、追悼式での政治的発言を問題としたのはなぜですか。また、碑文に歴史的な誤りがあるのですか。

A 碑の設置団体による集会において、宗教的・政治的行事及び管理を行わないとした許可条件違反となる政治的発言が行われた結果、追悼碑が政治的な性質を帯び、憩いの場である公園にふさわしい施設でなく、不許可とする判断をしたところです。なお、